

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 （企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
AIの高度化に応じた「AI事業者ガイドライン」の改定等に関する調査研究等の請負	東 政幸 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R7.7.3	P w Cコンサルティング（同） 東京都千代田区大手町1丁目2番1号	1010401023102	予算決算及び会計令第99条の2（不落随契）	35,352,900	35,200,000	99.5%					
国外転出者のマイナンバーカード等に旧氏及び旧氏の振り仮名を記載するための附票連携システム等の改修に関する業務委託	東 政幸 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R7.7.15	地方公共団体情報システム機構 東京都千代田区一番町25番地	3010005022218	・会計法第29条の3第4項 ・戸籍の附票の記載事項に旧氏及び旧氏の振り仮名を追加し、国外転出者のマイナンバーカード・公的個人認証（電子証明書）においても旧氏及び旧氏の振り仮名の利用を実現するためには、住民基本台帳ネットワークシステム等の改修が必要となるところ、同システムは、地方公共団体情報システム機構が管理・運用をしているものであり、本件改修を行えるのは同機構のみであるため。	1,500,000,000	1,500,000,000	100.0%					
次期マイナンバーカードのシステム整備に関する業務委託	東 政幸 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R7.7.15	地方公共団体情報システム機構 東京都千代田区一番町25番地	3010005022218	会計法第29条の3第4項 デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和5年6月9日閣議決定）等を踏まえ、導入に向けた検討が進められている次期マイナンバーカードの交付・運用を可能とするため、必要なサーバの構築やアプリケーションの開発、住民基本台帳ネットワークシステム等の地方公共団体情報システム機構が運営する既存のシステムの改修等の必要な基盤整備を行うが、当該事業を行うことができるのは、地方公共団体情報システム機構のみであるため。	3,630,428,000	3,630,428,000	100.0%					
令和7年度短波監視施設センサ局等の計算機換装等の請負	東 政幸 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R7.7.1	三菱電機（株） 東京都千代田区丸の内2-7-3	4010001008772	短波監視施設は、北海道、関東、北陸、九州の各総合通信局及び沖縄総合通信事務所の管内に整備したセンサ局及びそれらを制御するためのセンタ局等（前述の各総合通信局及び沖縄総合通信事務所に整備したセンタ局、関東総合通信局電波監理部三浦電波監視センターに整備した集中センタ局及び北陸総合通信局に整備した簡易バックアップセンタ局）により構成されており、本件は北海道操作端末及び千歳センサ局の計算機を換装するものである。 計算機の換装について、既存の設備と互換性をもち、正しく動作するよう調整する作業が必須となり、当該設備のシステム構成及び運用について熟知していることが必須となる。 そのため、現行設備を構築した三菱電機株式会社以外から調達した場合には著しい支障が生じるおそれがあることから、同社と随意契約を行うものである。	214,302,000	214,302,000	100.0%					
令和7年度静止衛星監視設備(C帯以外)の保守の請負	東 政幸 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R7.7.1	N E Cネットズエスアイ（株） 東京都港区芝浦3丁目9番14号	6010001135680	本件は、総務省が電波監視用として関東総合通信局三浦電波監視センター及び茨城県常陸大宮市に整備している宇宙電波監視施設の保守を請け負うものである。 上記設備は、電波到来方向を探知・分析する機能を有しており、我が国の電波監視を行うための特殊な専用設備であるため、本請負に当たっては、そのシステム構成及び運用について知見を有することが必須であり、これら設備等を構築しているNECネットズエスアイ株式会社以外が調達する場合は、互換性が損なわれ保守業務に著しい支障を生ずる恐れがあることから、同社と随意契約を締結するものである。	101,200,000	101,200,000	100.0%					

生体電磁環境研究及び電波の安全性に関する評価技術研究	東 政幸 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R7.7.18	(大) 北海道大学 北海道札幌市北区北8条西5	6430005004014	本件は広く公募を行い、外部有識者から構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究実施機関と随意契約を行うものである。	26,049,400	26,049,400	100.0%					
生体電磁環境研究及び電波の安全性に関する評価技術研究	東 政幸 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R7.7.18	(学) 久留米大学 福岡県久留米市旭町6-7	1290005009643	本件は広く公募を行い、外部有識者から構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究実施機関と随意契約を行うものである。	26,000,000	26,000,000	100.0%					
生体電磁環境研究及び電波の安全性に関する評価技術研究	東 政幸 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R7.7.18	(学) 愛知学院 愛知学院大学	—	本件は広く公募を行い、外部有識者から構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究実施機関と随意契約を行うものである。	14,300,000	14,300,000	100.0%					
生体電磁環境研究及び電波の安全性に関する評価技術研究	東 政幸 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R7.7.18	(大) 電気通信大学 東京都調布市調布ヶ丘1-5-1	5012405001286	本件は広く公募を行い、外部有識者から構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究実施機関と随意契約を行うものである。	14,657,500	14,657,500	100.0%					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。